



## かいごりが西村事務局長に聞く！ ～この4年間を振り返って～



**Q 1** 2011～2015年度の4年間には、2012年の介護報酬改定、2015年4月の介護保険法改正があったけれど、取り組みの成果については？

**A** 介護労働者の処遇改善については、自治労が取り組むべき重要課題のひとつであることから、介護労働者処遇改善加算の創設(2012年度改定)および継続・拡充(2015年度改定)ができたことは成果であったと思っています。また、厳しい政治情勢の中ではありませんでしたが、介護保険制度改正に関する取り組みを、介護部会の幹事を中心として、国会議員への要請、国会傍聴、厚生労働省への要請、街頭行動といった取り組みができたことは、自治労の運動強化となり、次期改定に向けた取り組みに繋げることができたと思います。

**Q 2** 4年間の取り組みの中で、足りなかった所やこれから改善していかなければならないことは何であるの？

**A** 自治労や関係団体が反対してきた要支援1と2の高齢者に提供されていた訪問介護と通所介護が、2015年4月から保険給付から市町村事業へ移行する介護保険法改正が、国会において強行採決されたことは、軽度者支援の低下、地域間格差の拡大、介護労働者の処遇低下を招く懸念があることから、残念な結果となってしまいました。今後は、こうした懸念が、現実のものとならないための取り組みが必要です。また、医療と介護の連携は、今後は、さらに強化しなければならない課題です。自治労社会福祉評議会としては、衛生医療評議会とのより一層の関係・連携を強化した取り組みが求められます。

**Q 3** 今日も介護現場でがんばっている仲間にエールを！

**A** 今、介護は、家族や本人にとって大きな負担となり、介護を理由とした離職も増加しています。喜ぶべき長寿社会は、超高齢社会とよばれ、社会問題化されています。こうした現状を改善できるのは、介護職の存在です。社会や国民に安全・安心を提供できる仕事のひとつが介護です。しかし、介護に対する社会的評価や賃金・労働条件には、多くの課題があります。介護サービスの充実、長生きすることや介護を必要としても幸福な人生や生活を保障する基盤です。こうした対人サービスが評価される社会こそが、平和と安全をもたらすといえます。そんな社会の実現に向けて、ともに進みましょう。

**せっかくだから「西村さん」への質問も！**

① そうですね出身の職場は・・・？

「北海道立心身障害者総合相談所です」

② 365日休むことなく仕事に没頭！その体力の源は？「酒と食事と仲間と現場」

③ 4年間事務局長を務めて今、思うこと

「本部・県本部・単組、社福評(現場)の間の存在・つながりと自治労の底力を体感することができました」

④ やり残したことは？「ダイエット」

⑤ これからの自分にとっての座右の銘

「人事を尽くして天命を待つ&危険！食後のラーメンがデブのもと」

西村さん、ありがとうございました！

# かいごり

と 振り返る  
2012→2015



2012 介護報酬  
改定影響調査  
を実施

471 件回答のうち 19.9%  
で処遇改善加算を受けず

2012

2012 介護報酬改定  
※介護職員処遇改善加算の創設

2013

「かいごり」誕生

2014

★ 国会議員要請を実施(2月)

第 186 回国会にて  
介護保険法改正案が審議

★ 国会議員要請、  
国会傍聴行動(4~5月)

2015

2015 介護保険法改正、2015 介護報酬改定

★ 2015 介護報酬  
改定影響調査  
を開始

2016



介護政策に一言モノ申す！「かいごり君」ハガキ 3200 枚  
を厚生労働省に提出 & 要請(10月25日)



街頭行動(東京・巣鴨)  
(10月24日)



2014 介護・地域福祉集会  
(9月27~28日・東京)



厚生労働省に要請  
(9月26日)